

水道水の臭気について（終報）～水質基準に適合しています～

令和 7 年 5 月 2 1 日

令和 7 年 3 月 31 日に実施した水質検査の結果、水道水中の 2-M I B※1（カビ臭の原因物質）が水質基準値を超過していることを、鞍手町ホームページにてお知らせしておりましたが、令和 7 年 5 月 7 日に実施した水質検査において、水質基準値以下の状態で水道水が安定されていることを確認いたしましたのでご報告いたします。

町民の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけし、また、御理解・ご協力いただき誠にありがとうございました。

今後も引き続き、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

■ 概 要

令和 7 年 3 月 31 日から 5 月 6 日までの間、町内の給水栓にて採水した水道水において、2-M I B が水質基準値（10ng※2/L 以下）を超過する日がありました。
しかし、それ以降の検査では測定値が水質基準値以下であることを確認しております。

（1 系・猿喰、山神配水池系）

検査日 項 目	3 月 31 日	4 月 25 日	5 月 7 日	備 考
2-M I B	19 n g	11 n g	4 n g	（基準値 10 n g 以下）

（2 系・御山、荒五郎配水池系）

検査日 項 目	3 月 31 日	4 月 25 日	—	備 考
2-M I B	15 n g	8 n g	—	（基準値 10 n g 以下）

・なお、現在も浮洲池において、2-M I B を発生する植物性プランクトンの藍藻類が発生しており、今後も、水質の監視体制を強化するとともに、必要に応じ粉末活性炭注入等による浄水処理の強化を行い、臭気の低減に努めてまいります。

■ 飲用による健康への影響はありません

- ・2-M I B には毒性がなく、健康に影響を与えることはありません。
- ・臭気が気になる場合は、水道水を 5 ～ 6 分程度煮沸することで、臭いを低減することができます。
- ・煮沸後の水は消毒効果が失われますので、できるだけお早めにご使用ください。

※1 2-メチルイソボルネオール

※2 1ナノグラム(ng)は1グラム(g)の十億分の1